

松田議員要望項目一覧

令和7年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 淀江産業廃棄物管理型最終処分場設置に係る漁業補償等について 淀江産業廃棄物管理型最終処分場設置に伴い、施設周辺の地下水などの水質を常時監視し、専門家からの助言を必要に応じて受ける体制を整備することとしているが、処分場が整備される周辺の地域の地域振興のために、県が条例に基づいて設けている交付金などを活用して風評被害が懸念される漁業者に対して漁業補償等の可能性について検討いただきたい。</p>	<p>(公財)鳥取県環境管理事業センターは、淀江産業廃棄物管理型最終処分場から生じる浸出水を高度な水処理システムで処理し、その放流水の水質を定期的にモニタリングする計画としている。</p> <p>淀江産業廃棄物管理型最終処分場の設置許可に係る過程において水質などに対する関心が強いことも踏まえ、県も厳格な審査を行った上で廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく産業廃棄物処理施設の設置を許可しており、長期間にわたる処分場の安全性を確保するために特別な監視体制を構築し、施設稼働後も放流水を厳格にチェックしていくこととしており、漁業関係者にも説明責任を果たすように環境管理事業センターを指導していく。</p>
<p>2 学校環境衛生検査に係る器具の整備について 学校の児童生徒及び職員の心身の健康の保持増進を目的として、学校保健安全法等に基づき、学校薬剤師による環境衛生検査を定期的実施することが定められている。</p> <p>現在、本県の東部及び中部については、検査器具の整備について検討・調整中とのことである。</p> <p>については、西部地区において、市町村と連携しながら、検査器具について共同調達や共同利用を行うなどして、県内各学校において学校環境衛生に係る検査体制について同等の水準が確保されるよう取り組んでいただきたい。</p>	<p>西部地区の学校環境衛生検査器具の整備については、西部薬剤師会からも助言をいただきながら、令和8年度整備完了を目指して共同調達・共同利用に賛同した6町1村及び県立学校等で調整を進めていく。</p>
<p>3 サイクルトレインの普及について 昨年、10月から12月初めまで、期間限定でサイクルトレインの運行が再開された。本県では、「鳥取うみなみロード」のナショナルサイクルルート指定を目指し、サイクルツーリズムの推進に取り組んでいるところであるが、公共交通と自転車を組み合わせることにより、行動範囲をより拡大することができ、また公共交通の利用の促進につながることを期待される。</p> <p>については、令和7年度も継続してサイクルトレインが運行されるよう支援いただきたい。</p>	<p>昨年のサイクルトレインの運行では、県内外の多くの方にご利用いただき、鉄道と自転車の組み合わせによりサイクリングの楽しみ方が広がるなど鳥取うみなみロードの魅力向上につながった。</p> <p>令和7年度の運行に関しては、運行主体であるJR西日本と、便数や積載台数の拡充など利便性向上に向けた協議を進めており、令和7年度当初予算案で必要な支援を行うことを検討している。</p> <p>・サイクリストの聖地鳥取県整備事業(サイクルトレイン実施事業) 4,600千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>4 「とりふる」の利用促進について</p> <p>本県では、「とりふる」を活用し県内の最新の情報や就活情報等を配信し、県外に出た若者と鳥取とのつながりづくりに取り組んでいるところである。現在、県立高等学校においては卒業式の日などに「とりふる」の登録を奨励し、様々な手段で登録者数の増加を図っているところであるが、私立高等学校においても、高校卒業時に登録いただけるよう取組を強化し、さらに登録者数を増やすとともに、利便性や実効性を高め、利用促進を図り、若者の県内定着及び将来的な県内での就職に結びつけていただきたい。</p>	<p>「とりふる」の周知については、(公財)ふるさと鳥取県定住機構に就職コーディネーターを配置し、公立私立すべての県内高校に対して、訪問等の広報活動及び県内高校の3年生保護者・生徒を対象に登録案内チラシを配布、登録促進キャンペーンするなど登録者数の促進を行っている。</p> <p>更に利便性の向上等を図るため、若者に共感を得られるコンテンツや情報発信を展開するように「とりふる」を再構築することについて令和7年度当初予算案で検討している。引き続き、より多くの学生や若者に対して使用促進を図り、若者の県内定着及び県内就職を促進していく。</p> <p>・若者から選ばれるとっとり創造事業(ふるさと鳥取アプリ「とりふる2.0」構築事業) 44,000千円</p>
<p>5 北朝鮮拉致問題に係る啓発について</p> <p>全国の中高生を対象に政府拉致問題対策本部が実施している北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクールは、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」の行事の一環として実施され、拉致被害者家族の証言に耳を傾け、朝鮮半島の情勢変化に関する理解を深めることを目的として行われているものである。</p> <p>本県では、過去において私立学校から一定数の応募があったが、公立学校からの応募が少ない状況であったため、北朝鮮拉致問題について触れる機会が少ない若い世代への啓発を行うためにも歴史教育、人権教育の視点からも作文コンクールの参加を促していただきたい。</p>	<p>拉致問題の学習にあたっては、子どもたちが自分事として捉えることができるよう、アニメ「めぐみ」の視聴や、拉致被害者の家族から直接話を伺う機会等を設けている。今後も拉致問題への関心が薄れてしまうことのないよう、子どもたちが拉致被害者やその家族の心の痛みに共感できるような機会等を通じ、作文コンクールへの参加についても推奨していきたい。</p>
<p>6 島根原発3号機稼働に向けた安全対策について</p> <p>島根原発2号機が2025年1月に営業運転を再開したところであるが、島根原発3号機については、中国電力が2030年度までの稼働を目指すと発表しているところである。</p> <p>島根原発3号機においても、安全な運転のために、稼働に係る安全性について、慎重かつ厳格な審査を国に求めるとともに、住民への丁寧な説明について、国及び中国電力に求めていただきたい。</p>	<p>原子力発電所については、安全こそ第一義であり、国には厳格な審査、中国電力には審査に対する真摯な対応や万全の安全対策の実施、県民に対する丁寧な説明を求めている。</p> <p>県としては、原子力安全顧問により専門的に確認等を行いながら、県民の安心安全を確保していく。</p>
<p>7 カメムシ対策について</p> <p>昨年、カメムシが大量発生したことにより、農作物に多大な被害が発生した。営農継続のためにも、令和7年度も引き続き、防除・駆除等に係る費用の支援、及びカメムシ被害により影響を受けた農家への融資制度について検討いただきたい。</p> <p>また、イネカメムシの防除対策については、支援対象の品種を限定することなく、全品種に広げていただきたい。</p>	<p>果樹カメムシ類に対する防除支援事業は、病害虫の発生及び被害状況を見極めながら必要な対策を検討する。</p> <p>生産者の融資制度は、被害の実情を踏まえ、JAグループと連携して農業経営安定資金利子助成事業の発動を必要に応じて検討する。</p> <p>イネカメムシの防除対策は、出穂時期の2回防除で被害は軽減されることから、引き続き確実な防除の実施に向けた広域防除体制の構築支援を行うとともに、効果的な防除対策への支援を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>・地球温暖化に対応した農業推進事業 32,093千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>8 インバウンド対策について 令和5年3月に「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」のモデル観光地として、鳥取・島根エリアが認定され、高付加価値旅行層の誘客の取組を行っているところである。 外国人観光客の消費額増加や満足度向上に繋げるため、本県の豊かな自然、文化等の地域資源を活用するとともに、プラネタリーヘルスなどと組み合わせたプラネタリーヘルス・ツーリズムなどの新たな観光資源の磨き上げや受入環境の整備、事業者への支援検討を行うなど、観光客の多様化するニーズを把握し、関係事業者と連携しながら持続可能な観光地づくりに取り組んでいただきたい。</p>	<p>本県ならではの自然や文化、アクティビティを通して学びを得るアドベンチャーツーリズムをはじめ、本県独自のコンテンツの磨き上げやツアー造成を進め、高付加価値旅行層を顧客に持つ海外旅行社等へのさらなる訴求を図る。 あわせて、県全体を案内することのできるスルーガイド人材の育成や交通事業者等への車両整備に係る支援、宿泊・飲食事業者等へのベジタリアン対応研修の実施など受入環境整備を進めながら、インバウンド旅行者の多様化するニーズへの対応力を地域全体で高め、持続可能な観光地づくりにつなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド観光拡大推進事業 598,850千円 ・アドベンチャーツーリズム推進による稼ぐ観光実践事業 15,000千円
<p>9 韓国との交流について 本県と韓国江原特別自治道については、青少年、文化、芸術、スポーツ、経済、観光、環境等の幅広い分野で交流を行ってきているところである。 現在、韓国の政情が極めて不安定な状況にあるため、韓国国内の情報収集等を密に行い、交流や関連予算のあり方についても慎重に検討いただきたい。</p>	<p>本県と江原特別自治道とは、昨年交流30周年を迎え、両県道知事が相互訪問するなど今後の交流拡大について合意した。現在、韓国では政情が極めて不安定な状況であると承知しているが、現時点では江原特別自治道との職員相互派遣等の交流事業は平常通り行うことができている。江原特別自治道側もこれまで通りの交流を希望している。 引き続き、韓国国内情勢を注視し、両国間関係について情報収集を図りながら韓国との交流事業を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流推進事業 110,994千円